

立地企業 各位  
入居企業 各位

札幌市エレクトロニクスセンター指定管理者  
一財) さっぽろ産業振興財団  
理事長 秋元 克広  
(担当: 山下、藤原/011-807-6000)

国におけるマスク着用の考え方の見直しを受けた  
札幌市エレクトロニクスセンターのご利用について

この度、厚生労働省から「マスク着用の考え方の見直し等について(令和5年3月13日以降の取扱い)」(令和5年2月10日付け厚生労働省事務連絡)が発出され、マスク着用に関するこれまでの取扱いを次のように改めることが示されました。

1 マスク着用の考え方の見直し

新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクについては、屋内では基本的にマスクの着用を推奨するとしている現在の取扱いを改め、個人の主体的な判断を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とする。

高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な場面では、マスク着用を推奨する。

2 基本的な感染対策

マスク着用の考え方の見直し後であっても、基本的対処方針に基づく基本的な感染対策は重要であり、引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行をお願いする。

つきましては、当エレクトロニクスセンターでは、下記の通りと致します。  
皆様のご理解とご協力を引き続きお願い申し上げます。

記

(1) 当施設への入館及び施設の利用について

マスク着用は個人の判断が基本となります。

しかしながら、周囲の方に感染を拡げないために、引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行をお願い致します。

(2) 館内(主に多目的ホール)での飲食について

- ・ 「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」に配慮された上で、飲食時の大声での会話や長時間の利用を避け、飲食時の会話の際にはマスク着用の配慮をお願い致します。

(3) 入室時の手指消毒及び室内換気について

- ・ 「手洗い等の手指衛生」、「換気」は感染を拡げないために効果的とされておりますので、入退館時の手指消毒のご協力をお願い致します(入口の非接触型消毒液噴射器の設置や、館内の消毒液の設置は継続致します)。
- ・ 非接触型体温計も設置しておりますので、体調を確認される上で適宜ご活用いただきますようお願い致します。

(4) 1階喫煙室

- ・ 「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」は感染を拡げないために効果的とされておりますので、利用者人数定員は引き続き6名でお願い致します。
- ・ 喫煙室内では、間隔を開け、着席での喫煙をお願い致します。
- ・ 喫煙室内での会話はご遠慮願います。
- ・ 喫煙が終わりましたら速やかに退室願います(喫煙所は会議&休憩スペースではありません)  
(令和4年(2022年)3月1日より、当喫煙所では「加熱式たばこ(電子タバコ)」のみ喫煙可能)

皆様のご理解とご協力をお願い致します。

以上